

令和4年度 「地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業」 〜公募のポイント〜

令和5年1月 総合教育政策局生涯学習推進課

# 目次

| 1. | 事業概要(ポンチ絵)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3     |
|----|---------------------------------------|
| 2. | 事業の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 |
| 3. | 委託対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5          |
| 4. | 委託事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6  |
| 5. | 事業期間、事業規模、採択数・・・・・・・・・・・・・・・・・・9      |
| 6. | スケジュール(予定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 0  |
| 7. | 参加表明書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 1     |
| 8. | 本事業の問い合せ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 2 |

※本資料は、公募資料の一部を抜粋したものです。要件等の詳細については、公募要領等も併せてご確認ください。

## 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業



令和4年度第2次補正予算額 3.0億円

#### 事業を実施する背景・概要

- 大学等がリカレント教育を継続的に実施するための課題として、**ニーズ把握やそれに対応した教** 育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等が挙げられている。(文科省調査より)
- これらの課題解決に向けた取組は、個別の教育機関単位ではなく、地域単位で行うことが効 果的・効率的であると考えられ、さらに、リカレント教育の取組を地域に根付かせ、地域ニー ズに応じた人材育成に資するものと考えられる。
- このため、大学コンソーシアムや自治体等において、①地域に分散している人材ニーズの調 **査・把握、②教育コンテンツの集約、③それらのマッチング、④広報・周知**等を産業界のニーズ を踏まえながら効果的・効率的に実施する体制を整備できるよう、産官学金の対話の場(リカ レント教育プラットフォーム)の構築や、コーディネーターの配置等に必要な経費を措置し、地 域ニーズに応える人材の継続的な輩出に向けた仕組みの定着化を図る。

#### 事業スキーム

【委託対象】大学コンソーシアム・自治体等(10か所×3,000万円程度)



#### 【主な実施事項】

\* 赤字は特に重要な部分

- ▶ リカレント教育に関する人材ニーズの調査
- ▶ コーディネーター配置
- ▶ 大学等のシーズと地域ニーズのマッチング
- プログラムや事例の広報・周知(コンテンツ集約)
- ▶ プログラム開発の後方支援
- ▶ 連携委員会開催
- ▶ 自走に向けたコンサルティング
- ▶ 成果のとりまとめ・全国展開

#### 政府文書等における提言

#### 「骨太の方針」(令和4年6月7日閣議決定)

(略) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、 成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や 学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教 育による人材育成の強化等の取組を進める。

#### 「教育未来創造会議提言」(令和4年5月政府会議決定)

• 大学等において、産業界や地域のニーズに合ったリカレ ント教育を推進するため、企業や地方公共団体等と 必要な人材像や求めるプログラム等について議論す る場を設け、継続的なリカレント教育実施に向けた支 援を行う。

#### 自民党「教育·人材力強化調査会」提言

地域の産学官等で、求めるプログラム等について議 論する場を設け、産官学連携でプログラムを開発する など、地域に密着したリカレント教育プログラム開発 の支援

#### 事業を通じて得られる成果(インパクト)

- ✓ 地域の人材ニーズの把握やニーズに合ったプログラム の開発・提供・運用改善、広報・周知やコンテンツ 集約の実現。
- ✓ コーディネーターの配置を通じて、大学等が提供でき るシーズと地域や産業界のニーズの効率的なマッチ ングの実現。
- ✓ ニーズに応えたプログラムを継続的に提供する好循環 を創出し、人材供給を通じての地域課題解決の実

# 2. 事業の趣旨



- ✓ 大学等がリカレント教育を継続的に実施するための課題として、ニーズ把握やそれらに対応した 教育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等が挙げられている。
- ✓ これらの課題解決に向けた取組は、個別の教育機関単位ではなく、都道府県などの広域で 行うことが効果的・効率的であると考えられ、さらに、<u>リカレント教育の取組を地域に根付かせ、</u> 地域ニーズに応じた人材育成に資するものと考えられる。
- ✓ また、「骨太の方針」等の政府文書では、産業界や地域のニーズに合ったリカレント教育を推進するため、産学官の対話の必要性や企業や地方公共団体等の必要な人材像や求めるプログラム等について議論する場の創出の必要性について提言された。
- ✓ このため、大学コンソーシアムや地方公共団体等に対して、産官学金の対話の場(リカレント教育プラットフォーム)の構築等への支援を行い、地域ニーズに応える人材の継続的な 輩出に向けた仕組みの定着化を図るために本事業を実施する。

## 3. 委託対象



# ・法人格を有する大学コンソーシアム

or

・地方公共団体(ただし、都道府県及び指定都市に限る)

or

# ・大学の設置者

(ただし、国立大学法人、公立大学法人、学校法人及び地方公共団体に限る)

(注) 応募できるのは、事業趣旨や事業内容を踏まえ(公募要領「2 事業の趣旨」(前頁) 及び「4 委託事業の内容」(次頁)を確認)、都道府県など広域での事業実施及び 仕組みの構築が可能な主体に限られる。

## 4. 委託事業の内容



## (1) リカレント教育プラットフォームの構築

### 目的

地域ニーズに応える人材の継続的な輩出の仕組み(複数の大学を含む産学官金の リカレント教育プラットフォーム)の定着化

### 活動範囲

原則、都道府県域以上(複数県もしくは地域ブロック単位での活動も可)での活動とする。ただし、当該都道府県における大学設置状況や地理的条件によってはその限りではない。

例. 東京都のように複数の大学集中地域を有している場合や、北海道のように広大な 面積を有している場合は、都道府県域内の部分的な活動範囲でも可

# 4. 委託事業の内容 (つづき)



### プラットフォームの構成

產 (例. 地元企業、商工会議所、経済団体、業界団体)

官 (例. 都道府県、市区町村、労働局、経済産業局)

学 (例. 大学、専門学校、高等専門学校) 注:必ず複数の大学が入っていること

金 (例. 地方金融機関)

### 取組内容

### 主に、

- ① 地域に分散している人材ニーズの調査・把握
- ② 教育コンテンツの集約・共有
- ③ 人材ニーズとコンテンツのマッチング (ニーズに応じた新たなプログラム開発含む)
- 4 広報・周知

その他、事業実施に伴って必要となる連携委員会の開催、成果のとりまとめ(自走に向けた方策の検討を含む)を行うこと。

# 4. 委託事業の内容 (つづき)



### 留意事項

本事業のプラットフォームになり得る既存組織がある場合、既存組織を本事業の趣旨に 沿ったものとするためにどのような変更等を行うかなど、既存組織と本事業のプラットフォ ームとの相違点を明確にすること。



### 既存組織の単純継続は不可

### (2) コーディネーターの配置

- ・主に、取組内容(スライドP7)の③にある人材ニーズと集約・共有された教育コンテンツのマッチングを担うため、それに必要な資質や経歴を有する者をコーディネーターとして配置する。
- ・コーディネーターは、③が効果的に行えるよう、①人材ニーズの調査・把握、②教育コン テンツの集約・共有、④広報・周知の取組についてもアドバイスや支援等を行う。

# 5. 事業期間·事業規模·採択数



## (1) 事業期間

契約締結日~令和6年3月15日(金)

※ 繰越協議の承認を得られた場合

## (2) 事業規模

1件当たり30,000千円を上限とする

### (3)採択数

予算の範囲内で10件程度 ※採択件数は審査委員会が決定する

# 6. スケジュール (予定)



【公募開始】令和5年1月31日(火)

【公募締切】令和5年3月10日(金)正午必着

【審查期間】令和5年3月中旬~令和5年3月下旬

(選定及び事業計画書の提出:令和5年3月下旬~令和5年4月上旬)

【契約締結】令和5年4月中旬以降順次

(事業計画書等の確認後、順次契約手続きを行うため、予定より遅れる可能性がある)

【契約期間】契約締結日~令和6年3月15日(金)

注1:上記スケジュールは予定であり、変更されることがある。また、繰越協議の承認を得られた場合による。

注2:契約締結後でなければ事業に着手できないので、企画提案書作成に当たっては、事業開始日に柔軟性を持たせたうえで作成する必要があることに十分留意すること。なお、再委託先がある場合は、この旨を再委託先にも十分周知すること。

## 7. 参加表明書の提出



### 参加表明書提出のお願い

あらかじめ競争参加者の数を把握するため、本企画競争に参加を希望する場合は、 E-mail (syokugyou@mext.go.jp) により参加表明書(様式はHP参照) を提出してください。

【提出期限】令和5年2月15日(水)正午

※ 参加表明書の提出は、本企画競争の参加において必須ではありませんが、効率的に審査業務を行う ため、提出にご協力ください。

# 本事業に関する問い合わせ先

syokugyou@mext.go.jp

### 公募情報詳細はコチラから↓

https://www.mext.go.jp/a\_menu/ikusei/manabinaoshi/mext\_00006.html

